

平成23年度第2回

新宿区環境審議会

平成23年11月1日(火)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成23年度第2回新宿区環境審議会

平成23年11月1日(火)

新宿区役所6階第2委員会室

議題

- 1 環境影響評価(紀尾井町南地区開発事業)について
- 2 専門部会の設置について(報告)
- 3 エネルギーに関する飯田哲也氏の講演と質疑
- 4 その他

資料

- 1 環境影響評価書案の概要「紀尾井町南地区開発事業」(ピンク色の冊子)
- 2 「紀尾井町南地区開発事業」に係る環境影響評価書案について
- 3 「紀尾井町南地区開発事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見(案)
- 4 新宿区環境基本計画策定専門部会設置要綱
- 5 新宿区環境基本計画策定専門部会委員名簿

○審議会委員

出席(14名)

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	小 野 栄 子
委 員	福 井 榮 子	委 員	犬 塚 裕 雅
委 員	松 井 千 輝	委 員	戸 梶 俊 広
委 員	小 川 達 夫	委 員	横 山 武
委 員	甲 野 啓 一	委 員	伊 藤 憲 夫

欠席(2名)

委 員	瀧 口 洋	委 員	鈴 木 一 末
-----	-------	-----	---------

◎開会

○会長 お忙しいところ、いつもより早目にお集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまから平成23年度第2回の新宿区環境審議会を開催いたします。では、事務局から出席状況等の報告をお願いします。

○環境対策課長 本日は、鈴木委員と瀧口委員より欠席の連絡をいただいております。環境清掃部長は本日後半から出席、野村委員は追って出席の予定です。犬塚委員は、30分ほど遅れるとの連絡が入っています。

定数は16名なので審議会の開催要件は満たしております。以上です。

◎事務局説明

○会長 わかりました。

それでは、本日の議題について、事務局からお願いします。

○環境対策課長 それでは、お手元の次第に基づいて本日の議題を説明します。

1つ目は、環境影響評価（紀尾井町南地区開発事業）について。2つ目は、専門部会の設置について。3つ目は、エネルギーに関する飯田哲也氏の講演と質疑。4つ目は、その他です。以上です。

○会長 わかりました。

本日の3つ目の議題、講演会の開催時刻は1時半の予定ですので、それに合わせて、円滑な進行にご協力をお願いします。

◎専門部会の設置について（報告）

○会長 お手元に本日の議事次第ということで、議題が1、2、3、4と書いてありますが、時間の関係で、2の専門部会の設置の報告を先にお願ひします。では、事務局、お願いします。

○環境対策課長 それでは、まず専門部会の設置についてご報告をいたします。

前回の審議会の際にお願いしました、専門部会委員の選任についてです。資料の5に専門部会の委員名簿がありますが、会長の指名により10名の方を選出させていただきましたの

で、よろしく願いいたします。

設置要綱等については、資料4に添付してありますのでご確認ください。専門部会の設置については以上です。

○会長 ありがとうございます。

この件について何かありますか。よろしいですか。では、専門委員の方々、ご協力よろしく願います。

◎環境影響評価（紀尾井町南地区開発事業）について

○会長 では、1の環境影響評価（紀尾井町南地区開発事業）についてという議題に入ります。

この件については前回もご審議いただきましたが、区長意見案を区で作っていただき、それに基づいて皆様方からご意見を頂戴して、調査計画書に対する区長意見として2月24日に都知事に提出した次第です。

今回は、その次のステップである事業者からの環境影響評価書案が都知事に提出され、環境に関する見地からの区長意見を都から求められたので、この審議会で審議する次第です。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、紀尾井町南地区開発事業に係る環境影響評価書案について、簡単にご説明します。本件は、東京都の環境評価条例に基づき手続を進めているもので、新宿区外の開発事業ですが、関係区として区長意見を述べるものです。

本件に関しましては、既に2月16日の環境審議会に環境影響評価計画書として報告して、計画書に対する区長意見は今回の評価書案に記載されております。

お手元の、事前にお送りしました評価書案の概要に、関係区長の意見ということで、146ページに千代田区長の意見、148ページに意見なしですが、港区長の意見。そして新宿区長の意見は、前回、皆様とご相談させていただいて新宿区長の意見としてまとめたものを都知事に報告したものが、掲載されています。新宿区長の意見は石綿、いわゆるアスベストの飛散防止と、景観への配慮について主に述べています。

また、概要の114ページに新宿区内の若葉東公園からの眺望が掲載されています。迎賓館のところからの眺望ですが、「現況」というのが現在の状況で、その下の「工事の完了後」が、ニューオータニの左のところに建物がこのくらい見えて、景観が変化するという事です。このような景観になります。

今回は、評価書案に対する区長意見を求められていますが、前回も説明している案件なの

で、資料の説明は確認程度にします。

資料2の1、2に事業者の名称、事業の名称等記載されています。3の事業内容ですが、表1のとおり、東京都千代田区紀尾井町1番地の一部です。用途地域、計画敷地等に関しては表記のとおりです。

次の4から7については、説明を省略させていただきます。縦覧、閲覧、また事業者による住民説明会等は既に行われています。

次に8の評価書案に対する区長意見の提出ですが、11月9日までに区長意見を取りまとめて都知事に提出するというので、10月14日に既に区内部の関係部署で環境影響評価の検討会を行い、それを踏まえて、今回の意見案を取りまとめています。

次に、3ページの計画の位置図ですが、真ん中の実線に囲まれた部分が計画地です。

次に4ページですが、これが現況図で、新館の現在の高さは約144メートルです。

5ページですが、これが、今回計画されている新しい建物の配置計画図です。

次の6ページが、断面図です。ホテル・オフィス棟の高さが180メートルということで、現況よりも40メートルほど高くなる。住宅棟は約100メートルということです。

次に、7ページの図5ですが、環境に影響を及ぼす地域は、計画地から半径800メートルの範囲内で、新宿の場合、左上のところですが、四谷一丁目の一部がこれに含まれるということです。

8ページは、環境影響要因と評価項目の関連表で、その中で丸のついているのが、今回、事業者が評価の実施をしている項目です。17項目のうち、14項目を実施するものです。具体的には、9ページ以降の「大気汚染」から10ページにかけて14項目が選定されています。

11ページは、選定しなかった項目及びその理由が記載されています。

本日は、本件環境影響評価書案に関する審議として、区長意見に関してのご意見を頂くのですが、事務局として区長意見（案）を作っています。それが資料3です。この案を参考にご意見を頂いて、必要があれば修正を行い、区長に確認の上、区長意見として取りまとめたいと思います。

では、案を読み上げますので、ご覧ください。

「紀尾井町南地区開発事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見（案）。

1 調査計画書全般について。

(1) 本件高層建築物の新築にあたっては、周辺地域への環境影響を最小限に止め、周辺環境との調和を図り、環境影響評価項目として想定される事項について適切な評価・検討

が行われるよう要望する。

(2) 工事中及び工事完了後も含め、当該事業に関する苦情や要望を受け付ける窓口を設置し、誠実かつ適切に対応されるよう要望する。

2 選定された環境影響評価項目について。

景観。

計画地は、新宿区の外濠周辺地区から連続する東京都風致地区条例の弁慶橋風致地区（第二種風致地区）内に位置している。

計画地周辺は既に高層建築物が存在する地区ではあるが、計画地は史跡である外濠（弁慶濠）に隣接し、四谷見附橋から迎賓館にかけての外堀通りは、歴史的な趣があるみどり豊かな並木を形成している。

本件計画に当たっては、建物の形態、意匠及び色彩及びみどりの連続性等、外堀周辺の景観と調和するよう十分に配慮されたい。

また、新宿区は、新宿区景観まちづくり計画で、地域の景観特性に基づく区分地区に「歴史あるおもむき外濠地区」を指定し、「都道外濠環状線（外堀通り）」を景観重要公共施設に指定するなど、良好な景観の形成に取り組んでいる。

本事業における「環境に影響を及ぼすおそれのある範囲」には、この区分地区の一部が含まれることから、新宿区の景観に関する条例、計画、方針等について評価書の項目「景観の保全に関する指針等」に追記し、評価にあたって参照されたい。

3 選定されなかった環境影響評価項目について。

廃棄物。

評価書案によれば、新館、レジデンス及び別館において確認されたアスベストを含む建材の処理・処分は、解体工事着手前に行うとしているが、除去工事中にアスベストが飛散した場合には、周囲の環境や人体への影響が懸念される。本アスベスト除去工事は、解体工事及び新築工事と一体として行われることから、アスベスト除去工事も環境影響評価の対象項目とされたい。

また、アスベスト除去工事の説明会資料によれば、敷地境界等においてアスベストの大気中濃度測定を実施するとあるが、測定結果については積極的に公表されるよう要望する。

以上です。

若干補足しますと、2番の新宿区の景観保全に関する指針の記載がこの評価書案の中に記載されていないということが、関係部署である都市計画部から指摘がされています。この

指針は新宿区のものですが、港区の指針は掲載されているので、新宿区のものも追記するようにと。前回の要望からすると、これを追加したということです。

以上です。

○会長 よろしいですか。

ただいま説明された環境アセスメントのことですが、最後に説明された資料3を中心に、都に回答するというを事務局で考えているようです。したがって、事前にご覧になられた資料と今日の説明を合わせて、何か補足あるいは追加して意見等を加えたほうが良いとか色々ありましたら、ご指摘をお願いします。

はい、どうぞ、安田委員。

○安田委員 この選定された環境影響評価項目と選定されなかった評価項目は、だれが選定するのですか。

それから、アスベストに関しては、いろいろ今まで日本でもあちこちで問題が起きているので、これは区長意見にあるように必ず入れて公表するように、かなり強くお願いしたほうが良いと思うのです。

○会長 選定するのは都です。事務的にではなく、都でも環境審議会を持っていますから、いろいろ区などから上がってきた意見を都の審議会に諮って、そこで確定するという事になっています。

ただ、私が先に言うのもどうかと思いますが、この3の「選定されなかった環境影響評価項目について」、資料の3で書いてあるでしょう。これはもう含めてくれたのだから、これはもう変えちゃってもいいですかね。

○環境対策課長 そうです。

○会長 廃棄物というので、都の項目にあります。それで、その中にアスベストが入っています。だから、新宿の意見を取り入れて、その中に書いてあるのではないかと考えています。それで、こういうやり方で今後も調査をやるよと書いてある。

○環境対策課長 アスベストに関しては、評価項目にアスベストは確かに入っているのですが、今回に関しては解体工事の前にアスベストは全部除去するので、今回の環境影響評価の報告の中には入れないと事業者は言っています。

○会長 129ページ、この「13.3」というのは廃棄物についてですよね。だから、「適切に処理する」と書いてあるでしょう。だから、やると言っているのだからいいのではないかな。

○環境対策課長 これで「適切に処理する」と。

○会長 そういふことです。

○安田委員 適切に処理されなかつた場合、どうするのですか。

○会長 これは、処理すると言ふのだから、それを信頼するよりしようがなく、また次のチャンスでもそういったことがある。

○安田委員 それはおかしくないですか。もしされなかつた場合は……

○会長 評価書案ですから、こういう手法で、こういう手続でやっていきますよという、今後のことを書いたものですね。だから、それに対してやらなかつたって……。

○甲野委員 今おっしゃつたとおり、マニュアルが既にずっと前にできているわけですから、そのとおりにやれば出ないと。ただ、万が一うまくいかなかつた場合に備えて濃度を測定すると、そういうことでよいのではないかと思う。この程度のあれであれば、アスベストの出る量も、私どもも町内でよく古い建物の解体工事をやりますが、その周辺で実際にアスベストが検出されたという例はないようなので、希望的観測ですが、この件も同じようにいくのではないかと予想しております。

○会長 ありがとうございます。

○安田委員 これは、その除去工事を事前にやるから環境アセスメントの対象に入れないという論理ですよ。

○環境対策課長 ええ、事業者のほうはそういうふうには言っています。

○安田委員 そうすると、何か事前に全部やっちゃえば環境アセスメントの対象にならない。で、事前にやつたということの評価がされないと。それで、万が一アスベストじゃなくてもほかの問題でも出てきた場合、どうするのですか。非常におかしな論理だと思ふのですよ、この論理が。

○環境対策課長 これは、計画を一体として事前に完全に除去するのだからという話を業者はして、それに関しては、現地の千代田区等々がもちろん管理していくということになると思ふのですが。

○安田委員 それじゃ、アスベストでなくても他のものでも、事前にやれば環境アセスメントの対象にしないことになってしまうのですか。その論理でいくとそうなるでしょう。そうすると、何か危なそうなのは事前にやつたということにして、抜け道になってしまう可能性があるのじゃないですかね。これは原発の想定外みたいな話と同じだと思ふのだけど。

○環境対策課長 そういふことを踏まえて、我々としては事前に除去するということは、それはそれで解るけれども、除去工事も評価対象とされたいということで、区長意見としては、

評価対象としたほうがいいのではないかとっているわけです。

○**崎田委員** ですから、区長意見として出すのはいいのではないですか。ということになります。

○**環境対策課長** 今の安田委員が言われたような疑問も出るので、除去工事をきちんとやることは当然のことながら、さらに我々としてはアスベストも評価項目に入れたらいいのではないかという意見を言っている。これは前回も言っている。

○**会長** ここは、「2 選定された環境影響評価項目について」というので、その項目として3を取ってしまって、2の中で「景観」というのがあるでしょう、上のほうに。その2番目として「廃棄物」を入れて、その中にアスベスト除去工事も環境評価の項目とされたいというのではなくて、「工事も慎重に行われることを望む」という文章に直したほうがいいと言っているの、僕はね。触れて書いてあるのだから、その「廃棄物」のところ。項目としてというのではなくて、今回は、段階がもう一步進んでいるわけです。

○**環境対策課長** 環境影響評価については、この中でアスベストに関しては触れているから、それに関しては項目としてではなくて、より慎重に対応すべきであるという。

○**会長** そう、再度ね。

○**環境対策課長** 再度、念を押して書いておく。

○**会長** そういうふうに書かれているほうが……

○**環境対策課長** 適切と。

○**会長** 適切じゃないかと思います。

○**環境対策課長** 今回の環境影響評価書案の中で、アスベストに関しては一定の評価ということとをこれでして、それでさらに、それに適切に対応してほしいということを意見として言ったほうがいいということですかね。

○**会長** はい。

では、ほかにございますか。ご承知のように、新宿区の接している部分はすごく寂しいぐらいのところまでして、ちょっと言いにくい面もあると思うのですが。

どうぞ。

○**福井委員** 一般論として自然観察なんかしている場合に、西日本から苗木を持ってきたために害虫が関東に持ってこられたとか、そういう人為的な移動によって生態系が乱されているということをよく聞くのですが、これだけの工事になると、やっぱり土壌だとか苗木だとかかなりのものが動くと思うのですよ。そういうのって環境影響評価の中に入れられる

ものなのか、一般的に知りたいとお聞きします。

○会長 生物ですね。

○環境対策課長 前は入っていなかったのですが、今回「生物・生態系」は評価項目に加わっています。

お配りした資料の8ページで、概要ですと36ページ。今回は、委員がご指摘のようなことを「生物・生態系」のところで評価するということです。

○福井委員 量的なものと品種が書かれてあるのですが、そういう群的な影響というのがちょっと踏み込んでないかなと思ったんです、本文読んだものだから。

○会長 まあ、本文直接ですね。

○福井委員 それから、本来あるべきものを考えて植林するようにと書いてあるけれども、その品種であっても海外から持ってきたものであれば原種があるわけですし、寄生虫だとか、くっついてくる動物とか。そういうところまで書いていないので、ちょっとこだわり過ぎかもしれません……。

○環境対策課長 そういうところも評価の対象とすべきと。

○福井委員 これまでされなかったから、これだけ外来種が来たのかもしれないというのもあるんですけど。

○環境対策課長 その辺は、再度よく検討させていただきたいと思います。

○会長 では、再度検討していただきます。

ほかにございますか。

では、先ほどのアスベストの件と、いまの生物・生態系の面を含めて後ほど検討していただいて、区長意見をまとめていくということで、ご了解お願いできるでしょうか。

それでは、この件については、これで終了ということにします。

時間の関係がございまして、3のエネルギーに関する飯田哲也さんのご講演ということで、これから約1時間お話を伺いして、それから30分質疑応答という形をとらせていただきますので、よろしくお願ひします。

その後、4の「その他」ということで、若干、事務局で時間をいただいて、その後、専門部会に移らせていただきます。よろしくお願ひします。

では、ここで中断して、お休みさせていただきます。

○環境対策課長 では、講演会の準備がございまして、5分ほど休憩とします。

(休 憩)

◎エネルギーに関する飯田哲也氏の講演と質疑

○環境対策課長 それでは、これから本日の環境審議会の一環といたしまして、飯田哲也様からご講演をいただきたいと思えます。

私は事務局の環境対策課長の木村でございます。

講演に先立ちまして、環境清掃部長から一言ごあいさつ申し上げます。

○環境清掃部長 皆さん、こんにちは。

先生、どうもありがとうございます。

本日は、環境審議会及び環境基本計画策定専門部会を合同して、飯田哲也さんからお話を伺う機会を設けることとしました。特に3・11以来、環境あるいはエネルギーの問題についてはいろいろなことが言われておりますけれども、私ども新宿区、地方自治体の立場として、これからどのように考えて行けばいいのかということの参考にさせていただくということでお願いしたところ、ご快諾いただきまして、本日このようなご講演をお願いすることができました。

きょうはぜひこれを参考にさせていただいて、また今後の環境基本計画の策定に、また環境審議会での話し合いの中に、皆様にもお役立ていただければと思っております。

本日は、先生、よろしく願いいたします。

○環境対策課長 それでは、本日の講師の飯田哲也様をご紹介いたします。

飯田様は、現在、環境エネルギー政策研究所長でございまして、自然エネルギー政策の第一人者として中央環境委員会など国や地方自治体の委員、また21世紀のための再生可能エネルギー政策ネットワーク理事等を務めておられます。

著書は、「北欧のエネルギーデモクラシー」など多数執筆されてございます。

それでは、飯田様、よろしく願いいたします。

○飯田講師 きょうは、こういう機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

幾つか地方自治体の政策のアドバイザーもしているという関係もあって、そういう観点を織りまぜながらちょっとお話をしたいと思えます。

まずは、大きな話からすると、やはり今回の東日本大震災とそれに伴う津波、そして地域規模かつ世界史に残る無残なとか、とてつもない東電の福島第一原発の事故、この3つが重なったことによって、3月11日あるいは2011年という年は、日本にとっては明治維新と太平洋戦争及び第二次世界大戦の敗戦に次ぐ第3の近代史における転換期に、これは

間違いなくなる。

それは、単に出来事が大きかったということだけではなくて、それまでの社会のひずみというか、そういったものが煮詰まったものとして、この転換が必然的に生じているという部分もあるがゆえに、歴史の転換期になるということだと思います。

実際に、私自身は、大学、大学院及び原子力産業及び電力関係の原子力関係の研究で、電気事業連合会や原子力安全委員会など、いわゆる原子力関係のほとんどに当事者としてかかわってきて、今や国民というよりも全世界の人が目の当たりにした、ほとんど当事者能力のない日本の原子力の、「原子力村」と私が名づけたこの状況そのものを、ある意味起こした人災あるいは組織災害であって、あくまできっかけは大きな地震及び津波ではありませんけれども、この先の原子力政策及びエネルギー政策、さらにそれを超えた社会のあり方そのものを見直していくことが必要だろうと思うのです。

エネルギー政策で言うと、大きく20年単位で変わってきたのではないかというように思いますが、その20年の間にその時代の歪みが溜まって、次の時代の大きな転換を生み出してきたというところがあるんですね。当初の高度成長のときに、ガス・石炭から石油転換にして高度成長を達成したものの、それによる過剰な石油依存が結局、次の石油ショックに激突し、同時に四日市そして水俣イタイイタイ病といった、とてつもない公害を生み出して、それが70年代のいわゆる脱公害の時代を迎えたと。

脱石油は、国家レベルでは日本を含めヨーロッパ、アメリカ、いずれも原発の加速をするわけですが、日本では、田中角栄の電源三法あたりが加速するわけですが、実際には同時に60年代に世界に広がった新しいデモクラシーというか公民権運動が始まる、下からの権威の問い直しといったところが新しい環境保護運動につながって、70年代の脱公害というのは単に上からの、あるいは公害問題だけではなくて、文明とか成長そのものを問い直すような、そういうラジカルな内容を含んだ脱公害の動きでした。

実は日本は必ずしも民主的な国家じゃなかったもので、反原発運動を押しつづけてきましたが、北欧、オーストリアといった国々、そしてカリフォルニアといった国々では、実は70年代に脱公害と同時に脱原発は、そのころに政治的にある程度決着がついたということですね。

そして、80年代のうちにレーガン、サッチャーが登場して、90年、イギリスの電力自由化を皮切りにエネルギーの規制緩和が進むわけですが、それと同時に、1990年、I P C C が発足、及び92年のリオサミットといった流れで、90年代はエネルギーに関しては規制緩和

と地球温暖化という大きな流れで。

ところが、日本の政府は、結果としてまともな政策を何一つ導入せず、空想的なというか、妄想的な原発形式と、そして本来力を入れるべき新エネ、自然エネルギーは、むしろ政治的な対立の結果、押しつぶしてきて、温暖化政策も全く失敗をしてきたという、世界の中では最も劣等生として、日本の特に過去10年、5年というのは、逆噴射したエネルギー政策というので私、論文も書いていますが、もうとてつもない、アメリカも似たようなものではありましたが、ヨーロッパとは似ても似つかない、経団連の言いなりのような妄想型環境政策をやってきましたが、そういった中で3・11に激突したということです。

実際に日本の特に地域におけるエネルギー関連の環境政策というのは、70年代の脱公害以来、あのころは大気汚染防止とか水質汚染防止という部分で東京都なんか先駆的ないわゆる条例というのをつくって以来、新たに温暖化として地方自治体に再びあらわれてきたので、あたかも温暖化政策がエネルギー政策であるかのような、これはカーボン・フットランドというふうに言われていますが、要は温暖化政策の中にエネルギー政策が従属するかのような思い込みというか、概念体系になっていたかのような時代が続いたのではないかと思うのですね。

ところが、実際に3・11以降、区民の皆さん全員が経験した計画停電ですね、とてつもない区民の生活、及び事業者にとっても大変な迷惑をこうむった。当然、区政として何かしなきゃいけないわけですが、これは温暖化政策では対応できないわけですね。もしくは、放射能が今でも広がってきていて、食品汚染、あるいは焼却ごみからの放射能汚染を一体どうするのだと。もちろん、それ自身は、個別のある種の政策対策かもしれませんが、こういったものを今後二度と広げていかないために区政として何をするのかという政策は、これもやはり温暖化政策に入るわけですね。

しかも、これは環境省が悪いのですが、あたかも温暖化施策の中にエネルギー政策、原子力政策が織り込まれているかのような概念体系になっていたがゆえに、一般、ちまたの中では、温暖化政策を進める人たちは原子力推進だみたいな非常に屈折した考え方が広まったりして、これも非常に有害な概念のずれであって。

やはり、改めてエネルギーを上位概念に置いた、温暖化政策はエネルギーに伴う環境問題の一つなので、もちろん温暖化政策は非常に深刻な大変な問題ではあるけれども、概念の倒置が起きていたものを改めて順位に戻すということが必要で。これは、1987年のブルントラントのサステイナブル・ディベロップメントの時代から、要はサステイナブル・エナ

ジーとか、サステイナブル・ディベロップメントの基本はエネルギーなのだということは、これは少なくとも北欧の知識人においては一貫してぶれていないのですが、日本では倒置が起きていたがゆえに、政策のぶれがあったというふうに、少なくとも私はそう分析しています。

であるがゆえに、実は温暖化のために原子力というのは90年代に急速に出てきた、いわばためにする議論でしかなかったわけですが、実際に原子力はこの10年間、全く温暖化の対策としては役立っていないわけです。原子力も環境問題の一つであって、しかもサステイナブル・エネルギーではないので、時間をかけて減らしていきましょうということは、1987年のサステイナブル・ディベロップメントに立ち戻れば、実は一貫としてぶれなかったわけですね。そのあたりが、やはりもう一回、日本の概念レベルから見直さなきゃいけない部分だというふうに、少なくとも私の概念体系ではあるかと思うのです。

当面、崎田さんも委員に入っておられる総合エネ調、私も一緒にやっていますが、今はとにかく政府レベルで見直すのは脱原発依存。そして、自然エネルギーをいかに拡張していくかと。そして、結局、電力融通もできず、それから、ほぼ毎日報道されていますが、総括原価方式という名前のもとにさまざまな不透明な、不公平な、不公正な料金が行われていたとか、あるいはマスメディアのいわばある種の買収的なことも行われていたとか、いわゆる独占的な電力市場をいかに見直していくのかと。この3つが大きなテーマということにはなっているかというふうに思います。もちろん、省エネルギーとかそれはもう非常に重要なことだとは思いますが。

ここ数日、朝日新聞の「プロメテウスの罫」で3・11当日のスピーディーの情報がいかに扱われて、どうしてあの単純な同心円の避難になったのかという、核心に迫るルポルタージュが流れていますが、いま一つまだ核心に迫れていなくて、このあたりは今後、事故調に期待をしなければいけないのですが。

私は、本当に原子力村の村人であった経験からして、3・11の当日に起きた出来事だけをもってしても、やはりこの国は原子力を持つ資格はないというふうに私は断じています。

3月11日に、私は実はこのときにドイツ、ポツダムにいて、後にメルケルに倫理委員会の委員長に指名されたクラウス・テプファーの主催する小さなワークショップにいて、しかしながらワークショップの始まる直前に地震が起きたという一報があって、もうひたすら、会議に参加しながらもずっと日本の状況をインターネットで追いかけていたのです。

地震が起きたのが3月11日の14時46分で、その日、16時30分から官邸の緊急災害対策本

部に、こういうかすれたPDFのメモが少なくとも1時間ごと、その間の30分にも上がっている、不定期にですが、こういう情報がアップされるわけです。22時36分、地震が起きて7時間50分後にこのメモがアップされるのですね。今でも官邸にこれはあります。実際には、これは十数ページのメモの3ページ目にあるのですが、この黒い枠で囲ったところ、東京電力の福島第一原発の緊急対策室からの情報で、2号機の有効燃料頂部到達予想21時40分。

4メートル程度の核燃料の中にウランプレートが入っていて、通常はそこから上に4メートルか5メートル冷却水があって、それが冷却水どんどん失われていった。そのときにそのメーターは、ある程度確からしかったと思われるのですけれども、そのスピードで低下がそのまま進んだら、21時40分、これは後でよくよく見ると1号機のことのはずなのですが、それはいいとして、2号機の核燃料よりも下に水位が下がる。つまり、核燃料が水からむき出しになっているのだという情報なのですね。

その次、炉心損傷開始予想が22時20分だと。炉心損傷というのは、英語で言うともさにメルトダウンのことで、それが15分前には始まっている可能性がありますよと。

それで、23時50分、この1時間15分後には圧力容器が破損。何で破損するかというと、メルトダウンした燃料が下にたまって、メルトスルーですね。

で、地震が起きて7時間50分後に、あくまで予測評価でしかありませんけれども、この3行が言っていることって、とてつもなく空恐ろしいことですね。翌日の午後3時36分に、世界中のすべての人が見ることになった水素爆発が起きる可能性がもう十分に予見されるどころか、もっと大変な水蒸気爆発であるとか臨界暴走であるとか、本当にとてつもないことが起きるのだということは、これは原子核を学んだ人間であれば、この3行を見ればもう背中に寒気が走るわけです。

しかしながら、まさにそのスピーディーの謎なのですが、この間もスピーディーの評価はずっとなされていて、保安院と官邸、福島県には届けられていたにもかかわらず、実際に行われたのは、この日の9時に3キロ圏内退避、翌日の朝5時40分に10キロ圏内退避。水素爆発が起きて初めて20キロ圏内だと。

しかし、覚えておられる方もいらっしゃると思いますけれども、アメリカの原子力規制委員会、NRCは、独自の分析といっても、手計算レベルだったのですが、手計算レベルの分析をして、2基がメルトダウンをしたとすると、最低でも50マイル、つまり80キロ圏内は即時退避をしないと危ないのだと言って、アメリカ大使館を通じて退避命令を出しているん

ですね。

80キロというと、まさにこの領域内です。

ところが、スピーディーのデータも持っていた日本政府そのものは、20キロという、ここでしかないのですね。これがこの後もずっと何週間も続くわけですが。しかも、放射能がこっちに飛散している情報などというものは一切流れなかったので、ここからこの飯館村の方向に逃げた人もいて、マスクもせずに幼子をつれて、しかも水道がとまっていたので、沢の水を飲ませるとか、沢の水でおにぎりをつくるとかということが、結局、起きているわけです。

もうこういう危機的なことが起き得ることに関して、しかもこれはユーチューブにも残っていますが、菅さんはまさに12日の朝にヘリコプターで飛んだわけですが、飛ぶ前に班目安全委員長に何度も何度も、「水素爆発は起きないですね」と確認したらしいのですが、「絶対に起きない」と断言されて、で、「絶対に起きない」と断言しているその最中に水素爆発が起きたいのがユーチューブに残っている。あの前夜のこの3行を見て、起きないと断言できる原子力の専門家って何なのだということですね。信じられないです、私は。こういうのが日本のいわゆる原子力村のレベルなわけですけどね。

今、原子力依存で、やはり原子力は停電しないために必要ではないかというような議論って、どこの何を見て言っているのですかと、私は言いたいです。

日本が極めて今やかなり緊張感が薄くなっているのに対して、ドイツはもう4日後に7基を停止、1カ月後にもう1基追加して8基を停止して、それはもう閉鎖をすることが決まったのですね。倫理委員会を立ち上げて、技術面ではなくて、倫理的な理由から原子力はやめていくべきだという結論を既に5月31日に出して、これはもう法律になっていますね。で、イタリアも6月に国民投票して、で、8月に法改正。スイスも5月にいわゆる閣議決定で脱原発を決めて、これももう上院で法令化していて、これから検討を始める日本は一体何なのだというふうに私は思うのですが。

スウェーデンは特に何も変わっていないのですが、ただ、こちらの国々は核兵器を持たない国ですね。それは、第二次世界大戦の敗戦国ドイツ、イタリアと永世中立国です。核兵器を持たない国は、いわば純粹にエネルギー問題として原子力を議論でき、したがって、脱原発を政治的には決定しやすい。

かつての戦勝国は、今やすべて核兵器保有国であるがゆえに、単純なエネルギー問題と違って、原子力そのものをどうするかという話はなかなか議論しにくい。ただ、アメリカ、

フランス、イギリスは、原子力はこの先ほとんどふえる可能性はない。もうアメリカは1970年代以降1基もできていないですし、イギリスは90年代にできて以降1基もできていないどころか、原子力をもって民営化した電力会社は一時倒産し、国営の原子力事業会社も2000年代に入って倒産して、巨額の税金を投じていますので、今でもイギリス政府はまた、3・11の後に性懲りもなく原発をつくる、いわゆる低炭素、低炭素という言葉も非常に微妙なのですけれども、低炭素型のエネルギー政策というのを出しましたけれども、実際にはイギリスもアメリカもそうなんですが、金融機関がお金を貸さないので原発ができないという、そういう市場の中で原子力は受け入れないということが起きています。

フランスは頑張ろうとして、今、1基だけつくっていますが、これももうとてつもなくばか高い原発に今なろうとして、それをつくっているアレバなんかのEPR3というのは、パフォーマンスというか、後でちょっと出てきますが、非常に高コストな原発ということになります。

ロシア、中国、インドは途上国として非常に不気味なところはありますが、ただ、中国、インドは、少なくとも原子力の3倍以上の風力発電をつくる計画がある。で、極めてあいまい、不透明な日本と。

で、これはいいのですが。

まず、ことしの夏を総括すると、東京電力の需要曲線は去年に比べてピークもそれから平均もおよそ20%、夏だけとると、特に電力制限令が効き過ぎたのか、東京電力が持っている設備に対して供給力に対して、平均需要が7月から9月の間で75%と大幅に下回った。もう完全に、経産省が言っていえる電気が足りないというのはオオカミ少年のような状態ですね。厳しい、厳しいと言う関西電力も平均需要率が85%。

確かに電力制限令というのは非常に厳しいというか、むしろナンセンスなやり方で、7月1日から9月9日まで、週末を除いた朝9時から夜8時まで、とにかく15%節電しないと100万円罰金だというから、企業の人には本当に大変だったと思うのです。この前の総合エネ調でもそういう経団連系の方が「大変だった」とおっしゃるのですが、もっと賢いやり方があるのですね。

それは、とにかく需要側管理。ピークに焦点を当てたピーク料金、もしくは需給調整契約を大口契約と徹底的にしっかりやって。ピークというのは本当にわずかな時間ですから、1年間のうちわずか1%か2%で数百万キロワット下がるのですね、ピーク時に。そこだけに焦点を当てて、しっかりまずピークを引き下げる。そして、それでも足りないバック

アップとして、1,000万キロワットは十分にある揚水発電、あるいは他電力との電力融通、あるいは巷にある分散発電。

今、日本中でコジェネネッサンスと言われて、小型のコジェネ発電がもう増産に次ぐ増産で間に合わないらしいのですけれども。そういう分散発電も、こういったものをしっかり活用するというので、電気が足りる足りないという話は、基本的に実はもうクリアできる話だということは我々としては確証を持っています。

このDSMという考え方そのものが、アメリカ・カリフォルニアあたりから始まったのですが、20年ぐらい前から起きて、もう世界の常識なんですけど、日本はいつまでたっても需要を固定して、足りないから発電所をつくれと、いつまでたってもサプライスタイルの考え方なので、いいかげんこの考え方はやめなければいけない。ことしの冬も来年の夏もしっかりとDSMとそして供給側の短期的な施策をすれば、電気が足りる足りないは問題ではない。

何でこれが重要かという、要は、電気が足りないから原発を動かすというこの2つは絶対にリンクしちゃいけない話なので。原発は原発で、電気はとにかくどうやったとしても頑張れば、絶対に適切な政策をとれば足りるので、それは切り離して、原発の安全性というのは短期的にも長期的にもしっかり見なきゃいけないという、ここの議論を切り離さないと、余りにもナンセンスな議論が横行しているというふうには私の目からは見える。

原子力発電所は、もう相当急速にどんどん止まっているわけですが、短期的にはいわゆる再稼働問題、これはあくまで仮免許だというふうに私は思います。なぜ仮免許かという、新しい原子力安全庁のもとで国民に信頼される顔ぶれの委員会が立ち上がらなければいけない。その中で、原子力の事故調の結果を踏まえた新しい安全基準を作らなきゃいけない。その安全基準と、それからもう一つは新しい損害賠償の枠組みを作らなきゃいけない。それらを全部適用して初めて本格的に運転できるかどうか占われるわけですね。ストレステストだけクリアして単に動かすというようなだまし討ちのようなことをしちやいかんと思うのですね。

もう既に原発は44基とまって、今は10基しか動いていないわけですが、これが仮に今すぐ全部とまったとしても電気の需給に関しては問題ないので、安全性をしっかりと見ていきましょう。なぜなら、日本の原発は、ストレステストというのはいわばこれまで1階建てだった建物に2階増設して、その2階の増設部分を見ましょうという話であって、ヨーロ

ツパは2階の増設部分だけ見ればいいのですが、日本はあの保安院とかあの安全委員会の人がいわば全くほとんど安全評価していなかったわけですね。何か起きれば、すべて想定外というところに逃げているわけですね。つまり、1階部分の安全性が全く信頼に足らないのです。これを見直す必要がある。

ということと、もう一つは、損害賠償です。損害賠償というのは、今でもわずかに1基当たり1,200億円、しかも、これは天災のときには免責されるという、そのかわり国が払わなきゃいけないという、全く何の役にも立たない損害賠償なので、これは次にまた事故が起きたらということを今度は考えなきゃいけないのですね。次に事故が起きたときに、少なくとも直ちに国民の税金、ましてや電気料金に手をつけるようなことがあってはならないと。それをちゃんと原子力を動かす人間が自己責任で補償する枠組みを、本来であれば無限責任、いわゆる青天井にすべきなのですが、最低でも10兆円規模。これはもう市場の論理からは当たり前なことだというふうに私は思いますね。つまり、1階の部分をしっかりやらないことには、再稼働すら私は認めるべきではないというふうに思います。

で、世界の原子力発電所というのは、大体平均22年でこれまで閉鎖されてきて、それを本来寿命としては30年だったものを、きちんと安全審査をしない人たちが10年延期を認めて、なおかつそれをさらに20年延期を認めようとして、認めた矢先に激突したのが、この福島第一原発の1号機ですね。本来であれば30年なののですが、それを40年で見たとしても、日本の原子力発電所というのは、震災が起きる前でも実はもう急速に減るレベルにあって、これに経産省が言っていた2020年までに9基、2030年までに5基というのは、そもそもできるわけがないのでして、これまでのトラックレコードを見ると、2000年から2010年にかけて10年で20基つくると言っていたのが、実は実際にできたのが5基。しかも2基閉鎖していますから、正味ふえたのは3基ですね。ですから、経産省が14基つくると、あるいは電力会社と言い換えてもいいのですが、14基というのは実際には、もし事故がなかったとすれば、でも頑張ったとして2、3基がいいところだろうと思うんです。

だから、これに誤差範囲。それにもかかわらず、国はこのような右肩上がりのもう完全に妄想型の絵をかいたのですが、いずれにしても、これはどちらももうあり得なくて、地震に遭った原発をこの後40年寝かすと、こういう感じですが。もしくは、国民投票で10年なくすか、もしくは再稼働以降、そのまま脱原発であれば、この緑。この赤太線より下、もしくは手前で、日本の原子力発電所を今後なくしていくというのが、私は一番リーズナブルなところで、来春なくしても……。

自民党あたりが言っている減原発というのはこの赤いラインですね。社民党、共産党が言っているのは、この黄色のラインですね。あとは、この緑のラインのほうと。

なかなか区の話に入っていけないので、ちょっと急ぎます。

原子力発電所というのは、世界的にどんどんコストが上がっているという、これはもう実データがあります。これは、先ほど言ったフランスもそうですし、フィンランド、アメリカもみんなそうですね。

フィンランドの原発というのは、とんでもないトラブルで3,500億円の原発が今や1兆5,000億円になろうとして、これは全部事業者がかぶってくれるからというので、フィンランドは涼しい顔で作り続けていますが、アレバはこれによって経営危機、ジューメンズは離脱をして、原発事業そのものから撤退です。同じことがアメリカ、フランスで実は起きているということで、世界の金融機関というのは、原発にはもう金を貸さないのだというようなトレンドになっています。

先ほどの損害賠償の話ですが、今、世界的に起きているのは、要は原発の損害賠償は青天井の無限責任にすべきではないかという議論ですね。ドイツは、3・11の後に17基の原発すべてについて、100%その事故のリスクをカバーする損害賠償保険を導入したとするとどのくらいのコストになるのかというふうに評価して、全リスクはこの部分ですね、このコストを発電量で割り算してやると1キロワット時当たり8,000円と。これは1カ月の電気料金でなくて1キロワット時当たりですね。ちょうど日本人の1カ月の電気料金は1世帯ちょうど8,000円ぐらいですが、でも、1世帯8,000円払っている人がこの保険料をもし乗せられたら、1カ月の電気料金というのは30万円になるという計算です。実際にそんな保険を提供する保険会社なんかあり得ませんけれども、要はそれほどに原子力というのは市場の中で受け入れ不能なリスクになったのだということです。

かといって、これまでも日本は原子力になったら化石燃料は離脱をすと言いながら、ひたすら化石燃料をふやしてきているので、ふやしているというか、ほぼ横ばいですが。結局、リーマンショックのときもピークでしたが、3・11に向けてもかなりピークになってきていて、その結果として、98年の10年前には5兆円だった日本全体の化石燃料額が2008年には23兆円。2009年、2010年と十数兆円に落ちましたが、ことしはまた20兆円を超えるのではないかとされていますね。

だから原発をとる人がまたいるのですが、原発はそれ以前に大きなリスクがあるので、やめてくださいと。つまり、省エネルギーで短期的にはやっていくしかないですし、中長

期的には再生可能エネルギーで。もちろん、温暖化の問題。去年は、世界的に最も暑い夏、暑い年かつ温暖化そのものが加速しているので、これは要らないのだと。

自然エネルギーはもちろん今すぐの代替エネルギーにはならないのですが、ただ、ポイントは倍々ゲームでふえていくということですね。世界全体の市場、去年はアメリカがちょっと市場が縮んだので横ばい以下になっていますが、しかし、大きなトレンドでは大体、過去5年間平均30%ですね。太陽光は、逆に去年倍増して平均60%の成長ということで、倍々ゲームでふえると、これは幾何級数的なふえ方ということで、ちょっと前まで自然エネルギーをまともなメインの代替エネルギーとして考える人は、5年前であればほとんどいなかったですね。二、三年前からかなりふえてきて、今日では、日本の専門家はまだ勉強している人が少ないのか、何か古いトラウマに入っている場合があるのですが、日本のエネルギーの専門家はまだ代替エネルギーとして認める人は少ないのですが、世界的に見ると、自然エネルギーはかなり代替エネルギーの柱として認めている専門家が、私はもう圧倒的多数になってきているというふうに思います。

これは政治の力と政策によって市場がふえていくので、特に固定価格買取制度で最も有効な政策になっているのですが、いったん政治的に政策の導入を決め、しかも賢いやり方で政策をつくると、その市場というのは次々に羽ばたいていく。一番新しいところでは中国ですね、この爆発的な普及をした中国。もしくは、ここにありませんが、カナダのオンタリオ州とかですね。固定価格買取制度だけでも、もう既に世界87カ国で導入して、日本が88番目ということで、これまで地をはっていた日本の市場がようやく上向きになる可能性がある。もちろん、電力会社が独占する送電線の問題とか幾つかありますけれども。

あと、太陽光発電もやはり固定価格買取制度が最も有効で、赤が日本で緑がドイツですが、日本は2003年までドイツより大きかったのですが、一気にドイツに置いていかれて、ドイツは去年1年間で740万キロワット、設備容量にして中型原発7基分、発電量にして1.5基分ぐらいかもしれませんが、しかし1年で発電量にして原発1.5基分の太陽光ができるというのはもう驚異的な時代です。

ただ、今年はドイツはちょっと減るはずですが。というのは、農地に対する立地規制をかけたので、農地は使えなくなったのですが、それでも恐らく500万キロワットを超えるというふうに。

日本ですが、日本は一時期市場が減り始めたのですが、今、適用されている極めて中途半端な余剰電力買取制度。実は、素案づくりは私と自民党の川口順子さんで大もとの素案を

作ったのですが、余剰にする予定はなかったのですが、結果として経産省が余剰にしちゃったのですけれども。とにかく、家庭用の太陽光だけの余った電気だけで、しかも10年しか買わないので、普通に計算をしたら赤字になるという極めて中途半端な政策ではあったのですが、その政策でも2009年11月に導入されてから25万が60万、60万が100万と、ほぼ倍増近い伸び方。ことしは150から200に行くと言われております。いかにこのフィードインタリフが中途半端な政策の効果というか。

来年になると今度はメガソーラーが入ってきますから、価格にもよりますが、日本は控え目に見て500万、うまく形になれば1,000万と、一気にドイツを追い越す可能性があるというところで、いかにやはり政策が効果的かということですね。

世界の自然エネルギー市場は、「第4の革命」と言われる最大のポイントというのは、マネーの世界でこうどんどん広がってきた。実は、2000年には5,000億円ぐらいだったのですが、1兆円に満たない市場が10年で22兆円と、これからの10年では200兆円に伸びるんじゃないかという説もあるぐらいの伸び方で、まさに新しい産業の誕生というかですね。

この市場がどこにあるかというところ、一番多いのは中国5兆円、2番目は同率でドイツ5兆円、3番目はアメリカ3兆円ということで、日本はずっとトップテンに入れず、1.5%の3,000億円しかない。マネーの世界、いわゆる産業経済の面から見ても、日本は非常に小さな使用。しかもミクロ経済で見えていっても、トヨタを筆頭とするいわゆる製造業で、かつての東京電力のエネルギー企業の時価総額ランキング、世界の自然エネ企業、ランキンさせてやると数兆円、数千億円という企業が続々。

これらの企業というのは、ほとんどこの10年未満に生まれた新しいグリーンテックベンチャーが急成長しています。なおかつ、世界のさまざまな国に広がっているのですが、日本企業は実は1社もないという、非常に無残……日本はせいぜい大企業の京セラとか、東芝、シャープ、三菱重工とかですが、大企業は一部門ではやっているけれども、この分野にベンチャーとして参入してグローバル企業として活躍している企業は、少なくとも時価総額1,000億円を超える企業は1社もないという極めて無残な状況にある。

自然エネルギーは大した量はないというふうにする人が相当な専門家でもいらっしゃるのですが、真っ赤な間違いで、もうちょっと勉強してくださいと。

まず太陽エネルギーだけでも、今、我々が化石燃料を1年で使っている量の1万倍が降り注いでいる。一番新しい環境省のスタディでも、今、日本の持っている全電力設備の2億キロワットに匹敵する太陽光発電、もちろん稼働率があるので発電量はそんなにありませ

んが、しかし、風力発電、洋上風力を入れると19億もできる可能性がある。

あと、これはまだ現実には若干時間はあるのですが、ヨーロッパで、1万分の1を目で実感するとすると、スペインで広がりつつある集中太陽熱発電という、鏡で集光して、そこで蒸気で発電をするという、これをサハラ砂漠につくって、ヨーロッパは2050年までに15%の電気を供給しようというデザートテックプロジェクト案、コンソーシアムがあるので、40兆円のお金の投資を今集めている最中で、これ自身は実は余りうまくいっていないという話は聞いているのですが。

この集中太陽熱発電をこの面積につくると、ドイツの電気が賅える。この面積でヨーロッパ27カ国の電気が賅える。この面積で世界の電気が賅えるというぐらいの、つまり、1万分の1というのは、これほどに実にインパクトがある。もちろん、ここで世界の電気をつくる必要はないのですけれども。

であるがゆえに、ほんの数年前であれば、少なくとも専門家扱いされなかった自然エネルギーですべての電気あるいはエネルギーを賅うのだというシナリオが、実は続々と、さまざまな研究機関、団体、場合によっては政府機関から出始めているということで、実際にリアリティがあるのはドイツで、では日本で本当にできるのかというのは、ドイツの10年の経験からすると、ドイツの10年前と今の日本は結構似ていると思うんですね。ドイツは水力発電、これ、ふえる余地がほとんどなくて4%、新しいふえる余地がある自然エネルギー、風力、バイオマス、これが2%で、合計6%。これを10年で倍の12%にしよう。日本は、今、水力8%、新しい自然エネルギーが1%、これを菅さんが2020年に20%にしようという、非常によく似ています。

で、実際にふたをあけてみると、倍どころか3倍近い17%。これからの10年で、公式には35なのですが、最大40%ということで、いずれにしても、この前の10年で11ポイント、これからの10年で20ポイントふやすという非常にふえ方がふえる、先ほどの倍々ゲームでふえるような効果がある。しかも、需給率の向上、CO₂の削減、産業経済効果、雇用。雇用に至っては、原子力と石炭を合わせて7万人の5倍以上の37万人、で、地域の活性化とほかのエネルギーになる。多様なメリットがあって、しかもコストはどんどん安くなってきている。

最近、コストが安くなり過ぎて、アメリカなんかではベンチャーが倒産したり、企業が赤字になったりしていますが、それは発展の途上だからある程度やむを得ない栄枯盛衰だと思うんですが。

ちょうどリーマンショックのころの資源高と、あのころにちょうど世界の生産設備がかなり逼迫していたので、太陽光は下げ止まりしていましたが、その後、一気に加速的に下がって、今、アメリカのいわゆるモジュール価格は1ワット100円。つまり、1キロワット10万円ですね。ですから、これをきちんとパネルに組み込んで建設工事に持っていくと、恐らくアメリカでは20万キロワット時で、何年回収にするかによりますが、20億切る価格で、ヨーロッパも大体そのくらいの価格になりつつあります。

ドイツの買取価格は、大体、これまでは毎年5%下がっていたのですが、今は10%、おととしから下がり始めるようになって、ことしの決定価格がユーロ120円で29円。今、ユーロは100円ですから、日本円に換算したら多分25円ぐらいになりますね。25円で採算がとれるということです。メガソーラーに至っては22円、これもユーロ100円で見たら、20円を下回ります。それでも採算がとれるレベルまで下がって、しかもこのトレンドを見ていただくとわかりますが、毎年10%これから下がっていくわけですね。あと5年はちょっと無理かもしれませんが、長くても10年で上乗せ価格が不要になるのではないかとということです。

いずれにしても原子力、化石燃料は今後も上がらざるを得ないのに対して、自然再生可能エネルギーは、もちろん今すぐ全部置き換えることは不可能ですが、加速度的に普及していくことと、コストがやはり大量生産効果でどんどん下がっていくので、長期的にはこれが非常にメリットがある。

あと蓄電池ですね。変動すると、日本ではすぐ蓄電池という話が経産省の資料でも出てくるのですが、これ、世界の中で自然エネルギーの変動を吸収するのに蓄電池という議論が出てくるのは、はっきり言って日本だけです。まずは全体の系統の中できちんと吸収をします。つまり、スペインが今ちょうどやっているように、スペインは日本の半分の設備容量に10倍の風力が入っているんで、実質的に20倍に風力が入って、風力発電がかなり波打つようにあるわけですが、これと太陽光及び原発全部合わせて、これを変動するベース電源として、ガス、水力といったいわばピーク電源で即応させながら需要に合わせるというのが、これはかなりここでも大変は大変なのですけれども、少なくとも蓄電池なんかを入れるよりはるかに現実的だと思いますね。

電力市場改革も、これはこの前プレゼンしたもので、これは次に飛ばしていきます。

あと、省エネ、これはちょっとお話ししていきます。

これから今度、生活者の側から見た節電なのですけれども、基本的には2つのキーワード

が、私はあると思うんですね。1つは、「電気のこぎりでバターを切らない」。これはエイモリー・ロビンスが昔言った一つの名言です。もう1つは、エネルギーサービスということなのですが。

まず、「電気のこぎりでバターを切らない」というのはどういうことかということ、電気はつくるときにざっと平均して60%の熱を温排水で捨てているわけですね。コンバインドサイクルとかいろいろもてはやされていますが、それでも40%捨てているわけです。それを電気のこぎりでバターを切るというのはどういうことかということ、電気で暖房・給湯すると、要は捨てている熱を丸ごと捨てたことになる。ヒートポンプは確かに効果的なのですが、実態の使われ方として、電気ストーブ、電熱型温水器とか、それは非常に無駄なことであるということです。ですから、家庭レベルの節電、もしくは企業もそうなのですが、の中で電気の温熱利用をいかに排除していくかと。ヒートポンプは別ですよ。これは非常に重要な施策の一つになります。

それから、もう1つはエネルギーサービスですね。エネルギーサービス、我々は電気を使うために電気を使っているわけではないので、電気を使って何かを達成しようとしています。それをエネルギーサービスと言っているのですが、今はもう大分見なくなりましたが、白熱灯は100の投入エネルギーのうち明かりになっているのは4だけなんですね。これを、今は大分安くなったコンパクト蛍光灯に変えるだけで、ここの明かりにするところのロスが一気に減りますので、投入エネルギーは4分の1になるということで、さらにLEDに変えれば、さらにアップになる。実際にことしの節電でも、LEDはかなり大きな効果があったというふうに言われていますが。

とにかく、このサービスを維持するということから供給手段を見直すと、何%でもって何倍というオーダーで減らせる可能性があるんですね。要は、暗く寒く、もしくは夏だったら暑く我慢するのではなくて、エネルギーサービスを維持するという観点から逆算していくことで。特に温熱関係というのは、これはスウェーデンのヨーテボリ郊外にある無暖房住宅なんですね。これは、外がマイナス20度、30度になっても、暖房設備が全くなくても、家の中は20度に保てるという高断熱、いわゆるパッシブハウスというのですが。かすかな太陽の熱、そしてあらゆる電気製品は最後は熱になるんで、その熱を閉じ込めて、あと人間が1人100ワット出しています。それを閉じ込めるだけで部屋の中は20度に保つことができるんですね。

先ほどの「電気のこぎりでバターを切らない」電気の使い方と、あとはやはり暖房・給湯

をいかに温熱エネルギーを減らしながら、それを自然エネに置き換えていくか。そして、電気は徹底的な省エネと、それをソーラーをはじめとする代替エネルギーに変えていくということを、使う側から、きちんとそのサービスを維持しながら見直していくというようなことをやっていくことで、3・11以降ずっと掲げているのはこういうイメージの。

原子力はひょっとしたら10%残るかもしれないし、ひょっとすればもっと早く全部なくなるかもしれない。これは民主主義と市場経済によって原子力がどこまで生き残るか、どれだけ早くなくなるかが決まる。これはある種独立編成で、自然エネルギーはドイツ並みにふやす。省エネ、節電は、ことしの夏、実はもう20%達成しちゃったのですが、その20%を無理のない形で、エネルギーサービスを維持する形で達成をすると。あとは、もうちょっと天然ガスをふやしたほうがいいと思うのですが、化石燃料がしばらく残ることはある程度避けようがないので、というようなことですね。

で、ちょっと時間がかかるのをしてきたのですが、ようやく。

それで、それを今度は地域から実現していくにはどうしていくかということで、日本のこれまでの自然エネ市場というのは四面楚歌ですね。特にこの社会の、全部がまだ大きな課題なのですが、地域からのボトムアップというのが非常に重要で、ボトムアップ、かつ実現をするということがすごく大事ですね。

この風車というのは、つくばの有名な回らない風車というやつで、環境省の2004年のまほろば事業という3分の2の補助金をつくば市が獲得をして、その小型風車、これを早稲田大学の工学部の先生がコンサルティングをした。実際にはこれは回らないどころか、とまっているときには電気を消費するという、いわゆる、つくば市と早稲田大学の訴訟になって、いろいろ大変なことになりました。結局は、大きなトラブルになったと。

ことしの2月に総務省の行政評価で、2002年から農水省が行ったバイオマスニッポン、214の事業の90%は効果がなかったと。残り10%は意味がなかったと。いわば全部だめだったというわけですね。5,000億円の補助金が無駄になり、総事業費すべてが無駄になったのではないのでしょうか、総事業費の額にしては6兆円というのですね。

で、一番下は私自身が委員になった総務省の緑分権というやつで、日本全国から140ぐらいの応募があつて、私、採点したのですが、総務省に対して私はほぼすべて落とせというリコメンデーションをしたんですが、これは実は経済対策だからということで全部採択された。ほとんどの事業は非常に無残なもので、一例は、水がないのに小水力発電設備だけつけて、これは実験しましたというアリバイだけつくるような事業が行われて、しかも、

1年だけやって撤去するという、何のためにやっているのだという。

パワーポイントで美しい絵はかいても、結局実戦するところでぼろぼろとこけてしまうのですね。あるいは、日本全国で回らない風車って非常に多いのですけれども、行政と地域の側とこの両方に大きな問題がある。行政は、国も地方自治体も補助金をつくれれば、国の官僚にとってはこれが政策だと思う。地方自治体は、補助金を取ってくれば、これが政策だと思って、しかも2年で人事異動で人がかわっちゃって、で、いわばコンサル企業に丸投げをしてしまう。外から来たコンサルは、競争入札で売り上げだけねらって、競争入札ですから売り上げをねらうしかないのですが、物か報告書だけつくったらそれでおしまいだと。東京から高知にとか、いわば植民地型で、1年だけ通って成果を出すと。これが日本中、津々浦々ありますね。

結局、行政の側もコンサルの側も、言ってみればど素人に近いと。最初のここの計画をつくる段階はいいのです。計画は割と器用な人が数日間徹夜すれば美しい絵はかけるのですけれども、しかし、実際にじゃ、それを行政の中で実行計画に落とそうとした段階で、縦割りだとか、理解のない担当者だとか、あるいは議会に反対されたとか、いろいろな問題でぼろぼろになっていって、最後に実行させようとする先ほどのような構造で、結局がらくたをつくってしまうという実践の知がないというような形ですね。

これは行政の側も、それから受ける民の側も両方に通じていることなのですが、やはり人がいない。人がごろごろかわってしまうので、問題は賽の河原のように、本来人の中に知識、経験、信頼、洞察、共感、ネットワークというのが積み重なって、その人を軸として社会知が積み重ねられていくのですが、それが賽の河原のように流れていってしまうのですね。

これは非常に致命的な状況で、例えば、私がいろいろレポートしている、スウェーデンのVaxjoというこれは、やっている人がこの十数年間変わっていないのですね。それから、これはデンマーク全体にある地域環境エネルギー事務所、顔の見える人がその柱になって5年、10年、20年かけて実行していくのですね。これは、行政の側もそうなのです。行政の側も10年、十数年と人がかわらないのですね。その中でちゃんと知を積み上げていくという努力がなされる。

デンマークは、この地域環境エネルギー事務所という民の側の受け皿が22カ所あって、とりわけ世界中に有名になっているのが、サムソ島。これは97年に新たにできた地域環境エネルギー事務所、ソーレン・ハーマンセンという島生まれの人ですが、世界をいろい

ろ旅して、また島に戻ってきて、彼がいれば地域の核となって、もう日々たゆまぬ努力をしながら島民出資の風力発電、そして、コペンハーゲンの環境事務所の力もかりながら洋上風力発電と、これをつくるときは私も何度か行ったりしましたけれども、本当に血のにじむ努力ですね。そして、わらを使った暖房とか、太陽熱を使った暖房をつくり上げて、10年で自然エネルギー4%から自然エネルギー200%の島。しかも、植民地型開発ではなくて、すべてが島民出資の島民運営の島民共同エネルギー事業なんですね。そういったことをやり抜いていくということが非常に重要ですね。

またちょっと順不同に出てくるんですが、行政がつくる政策面もそうですね。ネットワークが豊富で、内なる自分の中に知を積み重ねてきた人から一歩進んだアイデアを形にしていくと、その変化というのは世界を変えていくんですね。

例えば、デンマーク風力発電協働組合3者合意というのを84年にやった。3者合意というのは、風力発電協働組合とデンマークの電力会社とデンマーク政府で、風車から生まれる電気の値段の85%で電気を10年間買ひましよう。これがデンマークの風車をどんどん広げていって、それが実は90年にドイツの固定価格という制度になった。

95年にアーヘン市が電気料金に1%の税金を乗せて、それで、90年にできた固定価格という買取制度は北部の風車しか残せなかったもので、南部の風車とかあるいは太陽光発電のような高い電源は伸びなかったのですが、当時、アーヘン市でアドバイスをしていた非常にすぐれもののNGOの人が、電気料金の1%地方税を乗せて、しかもその地方税を買取価格で、太陽光発電は1キロワット時当たり電気料金の10倍で買ひましよう。風力はここアーヘンは弱かったんで、国の政策は90%だけど、ここは30%増しで買ひましようという政策で広がって、それた瞬く間にドイツ国内のさまざまなほかの自治体に広がって、しかも緑の党が政権に入ったこともあって、2000年に今の形の固定価格制度になった。

バルセロナ市は、98年に太陽熱の新築・改築建築物には太陽熱を義務づけるという政策を導入したのが、やはりスペイン中に広がって、2006年には既に国の法律になり、これがドイツ、フランスの国の法律でも後押しした。

東京都は2002年、ちょうど私がこのあたりから東京都の温暖環境審議会と一緒に活動し始めたのですが、経産省がブロックをしてデータが取れないという話に対して、条例をつくればいいのかという話になって、温室効果ガス報告義務を入れたので、これがほかの都道府県に広がって、で、環境省がようやく温室効果ガスの報告義務を2005年に入れることができたという形で、こちらもある種の知識の進化、知識が広がり、そしてまた

いろいろなところで変革が起きていくというプロセスというのを見ていたわけですね。

これらの仕組みというのはすべてどういうものかという、失敗しているのはみんなサプライサイドの思考なんですね。供給側目線、上から目線、技術志向、産業主義、これでやっているものはほとんど失敗しています。つくばの回らない風車が典型です。成功しているやつというのは、しっかりと需要側を見据えて、市場であるとか、生活者・地域の視点で、いわゆるデマンドサイド側でのイノベーションですね。こちら側はほとんど成功しています。特に政策はそうですね。ですから、こういった視点でしっかりと政策をつくっていくということが今後も重要ですね。

それと、先ほどの「電気のこぎりでバターを切らない」という分野については、これは国のエネルギー政策の根本的な欠陥です。日本のエネルギー政策には実は温熱政策というのがないんですね。北欧とかドイツのエネルギー政策というのは、やはりデマンドサイドでできています。電力、温熱、交通、産業。日本のエネルギー政策はサプライサイドでできていますね。この供給者、電力会社に対して電気事業法、ガス会社に対するガス事業法、石油会社には石油業法。供給者のための事業法があたかも政策であるかのようにこれまで語られてきたのですが、実はこのデマンドサイドでつくる必要がある。

この左右を見比べると、実は温熱がないということがわかります。つまり、家庭の中で暖房と給湯の比較的エクセルギーの小さな熱を一体どうやって供給するのが、エコロジ的にもエコノミ的にもいいのかという基本的な指針、考え方、しかもそれを具体化する政策というのは国の中には全くないのです。

これは実は地方自治体でやり得る非常に大きな可能性で、であるがゆえに、日本の暖房器具というのは、さっきの電気、ガス、石油掛けるストーブ足すファンヒーターで、2掛ける3で6種類のがらくたができますけれども、このがらくたがそこら辺のヤマダ電機とかでがらがら売られていますけれども、本当に汚らしいったらありやしないというかですね。しかもこれは冗談じゃないですよ。ファンヒーター、特に石油ファンヒーターの一酸化炭素中毒で今でも日本は人が亡くなるわけです。

北欧、ドイツあたりでは、基本的には輻射暖房ですね。これだと40度のお湯が流れるだけなんです。40度のお湯を最も低エクセルギーの、できれば自然エネルギーで供給するという政策を定義してやれば、自然エネルギーの普及も非常にやりやすいわけで、しかも、輻射暖房であれば、空気は絶対に汚れないわけですね。しかもこれを電気でやるなどという「電気のこぎりでバターを切る」ようなことは絶対やってはならないということで、そ

ういう方向。

そして、一番プレミアムなものとしてはまきストーブ。いわゆる火を見る美しさというプレミアム感がある。そういったことが、いかにエネルギー政策が日常生活を汚らしいものにするか、美しいものにするかということで、実はこれもエネルギー政策の一つの結論です。

先ほどの北欧のボトムアップの地域参加を参考にして、我々、北海道のグリーンファンドの鈴木さんと一緒に市民出資の仕組みをつくり、これが全国に広がっている。さらに、この市民出資の仕組みをベースにしながら、もうちょっと見入りの、つまり顔の見える地域の環境に事務所をつくらうということで、実はもともと環境省のまほろば事業というのは、つくばの回らない風車をつくるために作ったのじゃなくて、私と環境省でまさに環境事務所をイメージしてつくられた補助金だったのですが。結局、その意図を組み込んでできたのが飯田市だけで、このときできたのがおひさま進歩エネルギーで、実際に企画づくりから私はお手伝いをして、もうこの7年間、健全に運営されるどころか、どんどん人がふえて、飯田市の今、花形事業になってきています。これが今、全国にどんどん広がってきています。

エネルギーだけではなくて、大事なのは、マネーとそして仕事を地域の中でいかに回していくかと。だから、よく言う地産地消というのは私は間違いだと思うんですね。そんな素朴なことをやったって問題は解決できないので。東京都は「地産都消」とか言っています。

これまでは地域に原発を押しつけて、要は危険とごみを地域に押しつけて、都市は安全と便利を買う。それを今後は、地域の自然エネルギーの負担を都市が負って、地域はその便益を得る。

例えば秋田で言うと、光熱費1世帯25万円で、40万世帯で年間1,000億円の光熱費を使っているのですが、これは「あきたこまち」の年間の売り上げに匹敵するんです。この「あきたこまち」の年間の売り上げに匹敵する光熱費を、秋田県はそのままみすみす県外にただら流れる血のように流していますが、今、秋田で風車を1,000本つくるというイメージがあるのですが、これをつくったとすると、おおよそ売電収入が1,000億円。ただ問題は、今、日本で一番風車が多い青森県200本のうち、青森県資本でできている風車って3本しかない。のこり197本は東京か大阪資本で、また、この収益もまた地域から流れていく。それをいかに地域の中で回していくかという意味では、地域のオーナーシップが非常に重要ですね。

デンマークが日本の九州ほどの面積に、日本の3倍の風車があって、1人当たりもしくは単位面積当たり数十倍の風車が日本に比べるとありますが、風車を赤い点に落とすとデンマークの地図が浮かび上がる。でありながら、日本みたいな風車の反対運動というのは、ないことはないのですが、もうデッドロックに乗り上げてどうしようもないというようなことにはなかなかならない。基本的な教養が高いというか、風車は原発より悪いのだというように、とんでもない人がほとんどまずいないんですが。

それより大事なのは、30年前に風車を普及し始めるときに、自然保護団体と地域社会とそして風力事業者、電力会社、国、みんなで風車を作っていい場所と作ってはいけない場所をすべて全部にわたって地域、地域で切り分けて、風車を作ってはいけない場所はもう作らないということをあらかじめ決めたというんですね。そういう予防的なルール作った。そして、デンマークの風車の85%は地域の人が持っているので、その便益は地域に戻ってくるということが非常に重要な、これはコミュニティ3原則というふうなことですけれども。

いろいろなことが言えるわけですが、例えば、携帯電話とかインターネットがこの間15年で0%から普及度100%に移る中で、いろいろなトラブルとか犯罪とかがあったわけですが、新しいテクノロジーが人間社会に広がっていくときには、当然ぶつかり合いがあるわけですが、そのときに新しいルールをつくる必要があるということでもあるんですね。

いずれにしてもその地域から始めるときには、行政のほうも、そして地域の民の側もそうなのですが、地域にしっかりと核を作って、その核の中で顔の見える関係性の中で身の丈プロジェクトでまずは1周回して、成功すれば仲間がふえて、もう一段大きなプロジェクトができる。そういうような、ちょうど真珠がアコヤガイの中で小さな貝の切れ端か砂が入って、それが徐々に徐々に真珠になっていくようなプロセスをいかに地域の中でつくるかということが非常に重要だと言えます。

ということで、どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

○環境対策課長 飯田様、どうもありがとうございました。

では、ここで区長から一言ご感想などをいただき、その後、3時まで質疑を行いたいと思っています。それでは、中山区長、お願いします。

○区長 皆さん、こんにちは。

時間も限られていますので、皆さんからのご質問、意見交換が大切であるかと思えます。私は一言だけ。

私は、3・11を経験して、私たちが地域の身近なところでエネルギーの問題を考えていくことの重要性というのを感じています。そうした意味で、きょうは飯田先生がいろいろな意味で問題提起をし、それから、いわゆる東京のど真ん中の私たちは新宿という場所にあるわけですけれども、そこから環境基本計画を今後見直していくときに、どういった考え方をベースに置くことが必要か。そういった点に大変示唆をいただけるのではないかと、いうふう考えております。

そうした点で、ぜひ皆さんからご質問やそれから意見交換を活発にさせていただけることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、短い時間ですが、これから質疑等を行いたいと思います。

何か、ご意見、ご質問ございますか。

○崎田委員 ありがとうございます。

先ほどもお話しいただいたのですが、私は、飯田さんがおっしゃったエネルギー基本計画の見直しというところと一緒に入っております。今日の飯田さんのお話の中で特に共感するところは、これからは需要側の目線できちんと考えていくところが大変重要なのではないかと考えております。それで、今そこでも強調しているのが、地域に根ざしたエネルギー計画を作っていく、それが日本の元気のもとではないかという思いで発言をさせていただいております。

そういう流れでこの新宿のことを考えると、やはり省エネと、新エネをどう作るかということと、自然エネルギーの豊かなところとどうやって交流していくかという、この3つの大事な視点があるのではないかと考えています。

実は、新宿の中にもこのような思いで、今、新宿の核のところの話で、小さい核が最近起り始めていて、やはり自ら学んでいかなければならないのではないかということで、早稲田大学のエネルギーのご専門の勝田先生にお願いをして、半年位前から新宿区民と大学の関係者や学生と、環境サロンというエネルギーのことを中心に地域とエネルギーについての勉強会を定期的にやってきました。

そのなかで、ようやくいろんな意見交換ができ始めて、自分たちが地域の中で省エネだけではなく新宿らしい新エネができるのではないかというような話が起っていますので、こういう新しい公共の核として、今後みんなで考えていく何か大きなきっかけになればと思っております。

私は、今日、このようなお話をさせていただいたのが大きなきっかけになるのではないかと。

原子力か新エネかどっちにするという話よりも、自分たちの地域でできることをやって、これからの日本再生の道筋をつくることで、おのずと全体像が見えてくるところを、産業界の皆さんと連携していくという感じができていくといいのではないかと考えております。

○**勝田委員** 回らない風車をつくった早稲田でございます。

違うところでいろいろとやっておりますけれども、50ページで言っていたいただきました温熱政策が欠けているというのをよくぞ言っていたかと、私は考えております。私、実は別の方の報告を専門にしておるわけで。

今、いろいろな地域のエネルギー供給の分散型ということを志向しているところですけど、やはりその中で熱の使い方ですね。これは、電気の方は先ほど蓄電池の話が出てきましたけれども、伝えるのは簡単でも、ためるのは難しいと。熱の方は、案外ためるのは比較的簡単にできると私は思います。ただし、こいつは伝えるのが難しいのです。そのところをいかに工夫してやっていくかということが必要かと思えます。

この新宿とか幕張とか、これはコジェネの大きなシステムが動いている関係で、そういうものをいかに地域に根ざした形に持っていくかと同時に、いろいろな商業地区とか、レストランとか、あるいはビジネスをやっているオフィスとか、それから住居の地区、こういうところでの別のやりとりという融通の関係、この部分についても今後検討していく必要があると思っていて、こここのところで大変感銘を受けています。

それと、デマンドサイドというのは、私も同じように賛成するところです。そんなところを感想として持ちましたけれども、もう一遍伺いたいのは、ヒートポンプについて、私もヒートポンプはいいのではないかといろいろ勧めておるところですけども、このあたりはどのようにお考えなのか、ちょっと言葉を濁しておられたような気がするので、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○**飯田講師** ヒートポンプはもちろんCOPが高ければ非常に使い勝手がいいのですが、より効率をよくするためには、空気熱ヒートポンプよりは地中熱、もしくは排熱を、もうちょっと熱容量の大きいヒートポンプのほうが効果的だという技術論がまず一つあります。

もう一つは、例えばオール電化をすすめるときにエコキュートだけが前面に出て、エコキュートもCOPを若干付加しているという業界の裏話もあるのですが、それはいいのですが、現実として普及しているのは、結構、電熱型温水器の方で、安いから売れちゃったりするのでですね。

これは電力会社だけでなく、国の政策も私は悪いのだと思います。同じ熱供給のもので

あれば、電熱型を禁じるというところまで行かないかもしれませんが、そういうものが非常に普及しにくいような政策をしっかりとつくと、電力会社の広報宣伝の中にヒートポンプが有効だから実はガスよりもCO₂が少ないのだという宣伝があるのですが、しかし、現実の普及度から見たら、これは地域によって違うのですが、電熱型の方が半分以上だったりすることがあるので、そこら辺が全体の政策としてのバランスを崩しているという現実論がもう一方であると思います。

○勝田委員 デマンドサイドから言うと、寒冷地ではほとんど使えなくなっちゃうという実態がある。

○飯田講師 そうですね。実際そうです。

○勝田委員 その辺のところは、先生がおっしゃるような地熱とかそういうものを、ある量熱源として使うというのは賛成なのですが、ただ、地熱を取るとかは、やはり相当お金がかかる。今、コストのところについてはやはり疑問を持っている方もいらっしゃる。

○飯田講師 そう思います。とりわけ日本は高いですからね、掘削のコストは。そこも日本型の問題だというふうに思います。

○勝田委員 どうもありがとうございました。

○環境対策課長 時間もないので、ご質問を中心にお願ひしたいと思います。

○区長 せっかく先生がいらっしゃいますし、ある意味でかなり刺激的なお話もあったと思うのです。ですから、皆さん、納得できないとかそういったところを、なるべく質問をしていただけることが一番いいかなと思いますので、お願いします。

○安田委員 関東学院大学の安田です。

日本の場合、飯田さんが指摘された三位一体でなくて、「五位一体」で、マスコミとか学者も組み込まれているのですが、私は、別のリサイクル審議会の方でゴミ問題で、新宿区のレジ袋とかペットボトルをやっています。ご存じだと思いますが、ドイツの場合、EPRという拡大生産者責任を導入していますが、2月号の「月刊廃棄物」という雑誌に僕も書いたのですが、日本の場合、まさに供給サイド、ペットボトルを供給する、つくって売るほうで、その論理でゴミ政策がつけられているから、そういうものが通らないのですよね。

今、たまたま3・11が起きたので、飯田さんたちの提案が非常に通りやすくなったと思うのだけど、こういう環境がなくてもそういう政策を導入するための仕組みづくり、それはどういうふうにしたらいいと思いますか。

○飯田講師 非常に重たい課題だと思うのですが、今、この現状でも原子力やエネルギー政策を変えるのは、多分国の審議会のレベルでは百家争鳴状態で、なかなか一つにはおさまりにくい。例えば、学者のレベルの中でも全体としてポジショントークになってしまうというか、もう少し先ほどのEPRとか、あるいはPPPHとか、予防原則であるとか、知識人全体が本来は常識として確認しなければならない部分が、そのレベルにおいて2つに割れてしまって、そこを特に事業者既得権益と言われる人たちとか、場合によったら経産省、省庁間で全くまた違った施策が行われるということが平気で放置されていると。

でも、総じて知識人の責任だろうと私は思うので、私自身も含めて、一つは内部で徹底的にもっと議論して、余りにもとんでもない議論をする人たちを、「変な議論をする人なのだ」という位置づけの論壇ができるかとか。そのためには、もっと国際的にも開かれた議論の場にしていかないといけないということで、今ちょうど、原子力安全庁の顧問会議に私突っ込まれているのです。それも、国際的な安全性の議論と水準を合わせるべきではないかという議論が例えば起きているので、もっと日本の議論の風通しをよくして、余りにもとんでもない意見は「とんでもない意見」として、足して2で割るようなのではいけないのだという、そういう議論の厚みをとにかくたゆまずやっていくしかないのかなと思います。大変なことだと思いますけど。

○安田委員 今の場合、日本の場合、すりかえられちゃう。例えば、アルミ缶のリサイクル率を100%にしたからいいんだみたいな考えとかあって、ドイツなんかの場合、拡大生産者制、DSDというシステムをつくって、生産者の責任で回収して再利用すると。リユースが優先する仕組みはビルトインされているわけですね。

だから、その辺は日本の場合は、僕らがいろいろ紹介して言っても、まず産業界が動かない、それを作る側が。経済産業省は最も動かないし、環境省もダメなんですよ、はっきり言って。

○飯田講師 それはもうエネルギーを全く失っておりますが。多分、核燃料サイクルなんかもうできるわけがないし、とんでもない問題なのに、あたかもできるかのように語る専門家がいて、で、コスト計算して、コストの差は大したことがないみたいな話があって、結局、ますます問題の方向に突っ込んでいくわけですね。

現実に対する検証がやはり全般として甘いというか、それが議論の場できちんと突き詰められないままに、非常に粗雑な議論で物事が進んでしまうというようなところが、どこの分野でも起きていると思うのですね。

○**犬塚委員** 犬塚と申します。今日は、どうもありがとうございました。

お話を伺っていて、最後の58ページで聞きたいと思うのですが、これは地域から一歩踏み出して変えていくということ、改善するのにとても大事な絵だと思っ

ていまして。実は私も、1990年代後半から、小笠原諸島とか、岩手県内の町村とか、あるいは東京近郊の住宅都市を中心に、省エネルギー、新エネルギーのビジョンづくりをやりながら、こういった仕組みをやっていこうと。地産地活で自分たちの地域をエネルギーとしては使っ

ていこう、雇用を生み出そう、経済を回そうということでいろいろと動いたのですが、あとから散々な目に遭って、臍を噛んで悔しい思いをしておりました。その経験もあって、

いろいろな形で対応しながら議論をしていかななくてはということはおわっているんですけど。その関係で、例の上智大学の柳下研究室などの低炭素フォーラムも2年間かかわってやってきているところですが、そういったところを踏まえての質問ですけれども。54ページのほうで、飯田市でもやっていたのですね。先ほどのお話ですと、いい形で進んでいるという話が紹介されましたけれども、じゃ、飯田市という町中で、言ってみればこの58ページの絵の地域展開ですね、これをやっぱりそうやって展開していく上での、振り返ってみたときに、ここはリスクで、ここはちょっと外せばうまくいかなかったかもしれない。あるいは、ここはこのように乗り越えたから、今のような状態につながっているとか、そういったところの要点をお知らせいただければ、また、これが新宿の町の中で、こういった考え方をもとにしながら、エネルギーのことを考える、そして定着をさせていく上でも非常にいいのではないかなと思っ

ての質問です。よろしくお願ひします。

○**飯田講師** 結局は、要は偶然と必然というか、まず必ず成功するための必然的な要素は全部そろわないといけなくて、その上に偶然がないと、ある偶然によって成功する部分もあるし、その偶然が別に転んでいたら失敗していたかもしれない。

いずれにしても、いろいろ経験されているみたいですからあれですけれども、議論だけ繰り返していると、いつまでたっても机上の空論でしかないわけですね。実際には、本当に現実に地に落としたもので、がらくたでもいいから最後つくと、例えば、顔の見える契約先の幼稚園の園長さん1人ですら、契約書に最後にハンコを押してもらうまでは壮大なる努力が要るのですね。

でも、そこまで全部やり抜く中で、途中で失敗、トラブル、泣き笑い、いろいろなことがあって、一回りすることで初めて、全体として周りから見て、ああ、この人たちはこうい

うことができる、やろうとしていたのだということが初めて伝わって、で、次につながる。その中でやっぱり一番重要なのは、地域の中でいわば公心（おおやげごころ）を持ったソーシャルキャピタル、いわゆる地域で信頼されているそういう人ですね、中心となる、顔の見える、その人に行き当たるかどうかというのが最大のポイントですね。ほかは大体クリアできるのですが、その人に行き当たらないと必ず失敗します。

もちろん、その人に行き当たったからといって、あと事業ですから、いろいろトラブルはある。それ以外の市民出資者は、我々が地権も資格もノウハウも全部持っていたので、我々が全部提供してきましたし、市役所のいろいろものわりの悪い人たちでも、あの手この手で変えていける。それは、いろいろな形でやっていけるのですが、とにかく最後に覚悟を決めるのですね。

これは、先日亡くなったスティーブ・ジョブズが、「成功の秘訣は何ですか」とクローズアップ現代の国谷さんに聞かれて、「成功するまでやり抜くことです」と言ったわけですが。そういう人が、ハラさんを、いわば2億円の負債を背負う。現実には負債じゃないのですけれども、この事業をやるのに市民出資で2億円集めたのです。それは我々も道義的な責任ありますが、実際にはハラさんの顔で集めたので、この2億円を返し終えるまでは、自分はまだ逃げも隠れもできないと、そういう覚悟を決めた人で、なおかつ信頼に値する人が地域の中で立ってくれるかどうかなんです。そこに尽きるというふうに私は思いますね。

○副会長 あらた監査法人の野村と申します。きょうはありがとうございました。

去年、新宿区のエネルギー、地球温暖化についての計画づくりをやったのですけれども、新宿区の特徴が業務、商業、それからその中に住む方がいるという、非常に特殊といえますか、問題が複雑で密度が高度化された都市で。きょう、ポイントとして教えていただいた需要側の視点、それから生活者のエネルギーに対する考え方で、今後何が必要なのかということを考えていくと、また違うアプローチあるいは考え方となるような、それがブレイクスルーしてきているのではないかというご示唆があったと思うのですけれども。

新宿区のような、例えばニューヨーク、ロンドンとか、それに匹敵する世界でも名だたるメトロポリタンの都市の中でエネルギーの観点で、生活者視点あるいはニーズ視点に立つというのは、逆にあるべき姿がもしかしたら今後求めていけるかなと思ったのですけれども。

現時点でのアイデア、あるいはポイントでも結構ですけれども、今までのサプライサイド

ではなく、今後、エネルギーとしても、民生の業務エネルギーはこうだよというふうに統計からいくのではなく、ニーズを掘り出してやっていくやり方というのを、もう一回考えてみる価値があるのかなと思ったのですけれども、ご意見などを伺えればと思ひまして。

○飯田講師 一つは、行政がやるある種のイノベーションとしては、新しい制度・政策みたいなものができるかどうかというのがあると思うのですね。千代田区の大丸有エリアでは、生グリーンといって東北の電気を託送することをやって、ちょっとあれは苦戦しているみたいですが、あれを参考にしつつも、それをそのままコピーするものではない、これだけ副都心を抱えた業務用ビルの人たちに協力してもらいながら、エネルギー転換をしていくための、それを促していくある種の施策ですね。

恐らく、しかもそれは、先ほどのサプライサイド、デマンドサイドで言うと、補助金というのはサプライサイド型の政策なのです。ではなくて、いかに促していくかという、インセンティブ、誘導型のそういう制度、施策、仕組みをやっていくような形ですね。

幾つかあるかと思ひますけれども、やはり情報を開示してもらうことが一つには非常に重要だと思うのです。例えば、新宿区でエネルギーを供給する事業者って限られますけれども、その事業者に供給する原子力及び自然エネルギーのシェアを情報提供してもらう。あるいは、計画停電のようなことにならないような形で、予防的に情報を与えて開示してもらうというのは制度・施策的にあって、それは敵対的にやるというよりは、ちゃんと電力会社もしくはガス会社等に協力してもらいながら、ガス会社がらみで言うと、あるいはガス会社だけではないかもしれませんが、コジェネとかの中央側にある発電の電力情報を全部出し合いながら、で、区の情報ベースを活用しながら、そういう電力需要を乗り切っていくというようなことも多分やっていけると思ひますし。

あるいは、地域……新宿ルミネはたしか高知県のカーボンオフセットとかをやったりしていますけど、カーボンオフセットだけだと、もう一つインパクトがないので、もっとエネルギーをダイナミックに変えていくような、もう一段次の進んだ仕組みを、そういう事業者、常に進取の気性のある事業者の方と組みながら、行政が間に入ってやっていくのですね。

というような、やはり業務の大きな顔の見える人たちが、ビジネスを発展させつつも、しかし環境をよくしていくようなそういう制度・仕組みづくりを、補助金ではない仕組みでいかに新宿区が促していけるかというようなところで、知恵を絞っていく形になるのかなと思ひています。

○環境対策課長 本日は時間が非常に少ないので、あと1人ということで、何かございますか。

○小野委員 区民委員の小野と申します。本日は、ありがとうございます。

今日のお話を聞いていて一番印象に残ったのは、自然エネルギーが1万対1という場面だったのですが、本当に、今まで生きてきた中で受けた教育というのは、小さいころは石油燃料がなくなると、だから原子力に頼らないといけないという、そういう価値感を日本の教育の中では植えつけられてきたかなと思うのです。きょう、この話を聞き、本当に目が覚めたというか、画期的なすごい勉強になったと思うのですが。

世界レベルでこれからエネルギーのことは考えていかななくてはいけない時代にあって、国連のとか、本当に地球規模で考えているのだという、そういう公の機関はあるのでしょうか。素朴な疑問ですけれども、お願いしたいと思います。

○飯田講師 まず、代表的な国際機関で言うと、つい最近、国際再生可能エネルギー機関というのが立ち上がったのです。

昔、アイゼンハワーの宣言があって国際原子力機関が立ち上がって、まさにこれから原子力の時代だというときに立ち上がって。それから、1973年の石油ショックがあって、IEA、国際エネルギー機関というのを立ち上げた。これは「国際」と名はついているけれども、実は先進国、OECDだけで、しかも実質は化石燃料と原子力をカバーするだけの先進国化石機関みたいなもの。

発足したのは一昨年ですが、今回、ドイツとデンマークとスペインが既にイニシアティブ、主導権を持って国際再生可能エネルギー機関、IRENAが立ち上がって、この春に正式に完全発足ということで。本部は何と、石油本拠地にあるアラブ諸国連邦のアブダビに置かれて、事務局長はケニア人のアドナン・アミンという人ですけれども。ドイツに支部というか、イノベーションセンターというのが置かれてというような形で、そこはこれから世界の自然エネを進めていくための一つのドライブになっていくところですね。

実は、ちょっとお見せしようとした図は、こういうものを建てる……これもある意味カーボン・フラットランド的な世界が終わりという意味でもあるのですが、例えば、カーボンの世界は、この12月にもまた南アフリカのダーバンで、いわゆるUNFCCCという、国連傘下の世界各国の代表団が、いかに地球温暖化対策を進めるかというような極めてトップダウンの、言い方を換えると雲の上の世界で物事を決める。でも、現実の交渉はどういうものかという、まさに「てにをはを」いじくるような形で、それを持ち帰ったからといって、その国の政策はほとんど動かない。特に日本とかアメリカはそうですね。

現実にはそういう雲の上の政策で物事が結局決まるような時代が、今終わろうとしていて、一方で、自然エネルギーをめぐって、実はお見せしようとした図は、いろんなネットワークが世界中でウワッと立ち上がっています。そのネットワークが非常に協力し合うようなネットワーク・オブ・ネットワークというような形で、実はIDなんていうのは、世界の中で形としては世界の政府機関が発足したものですけど、我々の認識はまた一つネットワークが立ち上がったくらいの認識で、私自身が理事を務めているレンピレンというバンキングもあるし、ほかの地方自治体の首長のネットワークもあるしですね。そういうものがいろんな相互作用を起こしながら世界をボトムアップ的に変えていくような、そういう時代に今大きく変わりつつあるのですね。

ですから、どこかよその人が雲の上でいいことを決めてくれるのをどこか期待して待つというよりは、まさに、例えば新宿区は新宿区、あるいは皆さんは皆さんの自分たちができるある種の大きな動きを、ちょっとでも動かせば、それが何らかの形で、フェイスブックを通じてかもしれませんが、とにかく世界を変えていくという非常にダイナミックなネットワークの時代にこの2～3年で一気に変わってきたという、私はこうイメージを持っているところです。

○環境対策課長 どうもありがとうございました。

以上で、飯田先生のご講演を終わります。

最後に拍手をお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

◎その他

○会長 どうも、皆さん、ご苦労さまでした。

では、4の「その他」ということで事務局からお願いします。

○環境対策課長 事務局からは、今後の日程でございます。

本日、飯田先生からお話をいただいて、今後、環境基本計画の見直しが始まり、専門部会等が設置され、そこで検討した結果が環境審議会に報告されるというような形になっていきます。

次回の審議会は、第3回ということで12月を予定しております。具体的な日程はまだ決まっていません。実際の日程は、会長等と詰めてから皆さんにご報告する予定です。来年度には、またこの環境基本計画等を中心に審議していただくこととなります。

事務局からは以上です。

○会長 わかりました。

では、本日の審議会を終了といたします。

午後 3 時15分閉会